

○議長（山須田清一君）：休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番、眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：それでは通告に従いまして4点について質問したいと思います。新村長、大変な重責を背負うことになりましたが、健康に十分気を付けて村政運営に当たっていただきたいと。そういうことで、まず、今日の行政運営ってということについては、財政的な目的から、コストの問題から、やはり非常に難しい時代に入っていくという部分では、極めて慎重さを要求される。行政運営には、しかし、行政運営に慎重さは要求されるんだけど、慎重すぎてですね、石橋を叩いて叩いて渡らない。これは最悪。住民が最も不幸な、そういう状況だろうと、私は思うんですね。したがって、コストや何かも含めて慎重さは要求されるものの、今日の行政運営ってというのは、やはりスピードを求められる。

先ほどから、いろいろと同僚議員の議論を聞いて、時計の針が元に戻ったのかなと、錯覚をするような状況も感じられたし、非常に現状では厳しい舵取りが要求される。村長の今までの立場の数倍の努力が必要であるという部分では、これは当然、認識されてるだろうと思いますけども、健康に気を付けて頑張ってください。そういうふうに思います。

それでは質問に入らせていただきます。まず1番目に、まちづくり理念条例、及び、村民参加条例。これは平成13年度に、森村政の時代に制定され、猿払村の憲法ともいえ、住民自治の最高規範とも位置付けられております。まちづくり理念条例及び村民参加条例は、施行されてから12年経過いたしました。この条例が社会情勢や現状の行政運営実態に適合したのかどうかということ、やはり検討し直す時期にきている。住民及び議会の意見を踏まえながら、この条例の改廃を検討する考えはないかどうか。

それと通告には、自治基本条例と議会基本条例の制定を共同作業で、という部分について通告に出しておりますけれども、これについては、 ちょ

っと下げさせていただきまして、この理念条例に対しての考え方を、まずお伺いしたい。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の眞田議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思いません。議員のおっしゃるとおり、猿払村まちづくり理念条例と猿払村村民参加条例は、平成13年3月に制定されまして、4月1日から施行しております。当時、道内ではニセコ町に次いで2番目の制定であったというふうに記憶してございます。議員も御承知のとおり、自治体の憲法とも言われるものであり、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めたものであります。

この本条例が、社会情勢や現状の行政運営実態に適合しているかどうかにつきましては、直ちに現行条例を改廃するということが必要であるという認識は今のところ、まだ持つてはございませんけれども、今後、先ほど取り下げましたけれども、議会の基本条例の制定内容、いろいろな特定事例もあるということも聞いておりますから、今後、調査検討を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：端的にお伺いします。現状の理念条例、それと村民参加条例もあわせてお伺いしますけども、この条例が今の現状に即したのかどうか、という部分についての認識。一言で結構ですから、お伺いしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：私も議員の御質問があつてから改めて、正直、何年振りかで、この条例を読ませていただきました。12年経っておりますから、若干、今の現状、社会情勢も含めた中でですね、適合しない所もあろうかというふうに考えておりますので、今後、この部分についてもですね、検討して、直せる所は、若干、直していけるような形で、現状に即した形でいきたいというふうに考えております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：現状に即した、という答弁をいただきましたけど、何が現状と違っているのか。はっきり言いますけども、この理念条例、村民参加条例には、議会の役割ってというのは一つも入ってないですね。言ってみれば、直接参加条例ですね。議会制民主主義という今の制度の中で、この条例は根本的から違っていたんですね。というのは、制定の時期、私も賛成しました。この条例について。しかし、条例に議会の役割がうたわれてないというのは、おかしいと。

しかし、当時としては、作った森村長としては、議会の体をなしてないから、議会については直接参加を求めるんだという、そういう考え方だったんだ、っていうふうに、私、本人から直接話を聞いて、なるほど、今のレベルではやむ得ないか、というような認識でいたんですけども、今も同じ認識なのか、ということなんです。議会制民主主義ですから、議会の役割って、どこでどう当てはめていくのかという、その整合性について、ちょっとお伺いしたい。

○議長（山須田清一君）：眞坂総務課長。

○総務課長（眞坂潤一君・登壇）：お答え申し上げます。答弁になるか、ちょっと疑問な点がありますけれども、この条例の制定のとき、私はもちろん職員でございましたし、大体の経緯というのは自分なりには押さえているつもりでございます。あえて議会の部分を抜いて策定したということも、私も聞いている事実です。その部分が、今の時代に合わないということも含めてですね、議会でも、これから議会基本条例を作ろうという動きもあるというお話も伺っておりますので、その辺も含めて、村としても、やはり議会とうたう以上はですね、議会のほうとも協議を進めていかなければならないというふうには考えております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：分かりました。現状の、今の理念条例、参加条例については、直接参加条例という流れの中で作られたもので、やはり議会の役割（聞取不可）地方分権社会に対応するには、村民と村と議会が、どう関わって。それが初めて、

対等の立場で回転させることが有効な行政運営手段だというふうには理解しますから。

この前ですね、今月の4日に議員研修をやりまして、町村議会議長会ですか、事務局長さんの講演を受けて研修したんですけども、議会基本条例は基本条例で作った方がいいと。しかし、一方通行では駄目だと。やはり、理念条例からね、あわせて、一緒に考え方を一にしていかなければいけないだろうと。

議会の基本条例は作った方がいい。私が提案してもいいんですけども、しかし理念条例が、そのまま残ったんじゃ、ちょっと不完全なものになりかねないんで、そのあたり一言、協議しながらやっていただけるという、この理念条例もあわせて考えていただけるという、答弁はいただけないでしょうか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：先ほど、議員さんから質問を途中で取り下げってしまったんですけども、そういう分で私の思いとしては、今のまちづくり理念条例、村民参加条例も含めて、議員さんの議会の基本条例とあわせて検討もしていきたいというふうな形で、答弁をさせていただいたつもりでございました。今後とも検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：是非、そういう作業の進め方をしていきたいなというふうに思います。

それでは2番目の、行政組織の活性化という部分について、お伺いしたいと思います。村の行政運営組織という部分では、課の設置条例がございますね。それによって組織運営されている。昭和54年に制定したものであると。平成14年に全面改正された。今日の社会情勢と、自治法で定める最小の経費で最大の事業効果への責務。それと、組織の硬直化によつての行政組織改革。これは常に見直していくんですよと自治法でうたわれておりますけれども、どう認識されているのか、お伺いしたいのが第1点。

それと、組織の活性化と、改革するとなると、何が組織の活性化を阻害しているのだろうか、という原因を洗い出さなければ、これを取り除いていく作

業ができないというふうに、私は考えますんで、それらを調査、分析するという考えはないのか。二つめ。

それで、現状のこういうことで、そういう組織の活性化の阻害要因になってるんだ、という部分で明らかになった場合、課の設置条例を含む組織の改編だとか、職員の意識改革について、どうするのかという、そういう認識についてもあわせて、三つをお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の眞田議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。行政組織の改革の必要性につきましては、前村長が掲げた、わかりやすい村政により、機構改革及び定員管理計画に基づく職員採用が実施されてきております。改革は進めてこられたというふうに私は認識しておりますけれども、しかし、刻一刻と変化する社会情勢に対応するためには、さらなる組織改革を進めていかなければならないというふうに考えております。

組織の活性化や、改革のための阻害要因の洗い出し、排除ということですが、その要因の一つとして考えられるのは、財政状況が大変 逼迫した平成15年度から5年間、人件費を抑制するため退職者を不補充としてきたことにより、職員数を減らしてきた結果、職員の年齢構成のバランスが崩れていることは否めない事実だというふうに認識しております。その後、平成22年度からは、臨時職員数の抑制とあわせて、積極的に新規職員の採用をし、バランスを取る政策を進めてまいりました。しかし、増員イコールすぐに事業効果に結び付いているかといえ、そうではないというふうに今、私は思っております。さらには、同じ事務を長く経験する職員の異動や、課長補佐職の削減を進めてきておりましたが、その効果は、なかなか表れてきていないというふうに 思っております。

以前の議会でも御指摘を受けましたが、職員個々の意識改革は必要であると私も認識しておりますし、それは若い職員に限らず、管理職を含む全職員について、研修機会の提供や部局内での意見交換を奨励

してまいりたいというふうに、私も強く要望しております。

私としましても、次回の議会までには機構改革に伴う条例改正の議案を上程し、御審議いただきたいというふうに考えております。そのために、それぞれの課、部局における事務量や、人員の配置状況を十分に自分自身で検討しながら把握させていただいて、職員個々が、その力を発揮できるような職場環境を整える機構にしていきたいと思いますというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：地方自治法の第2条で、最小の経費で最大の効果を上げる責務があるんですよ、ということがうたわれております。それと、あわせてですね、15項に、常にその組織及び運営の合理化に努めなきゃならない、ということですね。果たしてだから、そういう思いでいけば、本当にそういう組織体系に常に見直していくという作業が必要だったんだろうというふうに私は思うんですね。それを過去もう数十年前から同じ流れできている。そういうことが、こういう組織の活性化を阻害した一つの要因なのかなというふうにも、それも要因として捉えられるのではないだろうか。やはり、組織が本当に活性化するためには、どうすればいいのかと常に見直しを図る。そういうことが必要だったんでないだろうか。そういうふうに思いませんね。

それと、最小の経費で最大の効果を上げる。平然と、行政が発注する公共の事業については高いのが当たり前だ、という認識の職員が数多く存在する。だからコストと、今、運営というような部分で、このあたりはどう認識されているか。

やはり間違いなくね、これからの組織運営のあり方というのは常に見直していかなければいけないんだろうかと、私は思うんですね。だから、そういう意味で、今一度ですね、それについて分析をしなきゃ駄目だと思うんですよ、どういうことかと。そして、これは何年に1回は見直しをするよと。この組織のあり方や何かについても。そういうことも、やはり協議していかなければいけない。それと、公

共事業は高いのが当たり前だという認識。この根拠がはっきりしない。それがあれば教えていただきたい。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：組織の運営っていうか、機構改革につきましては、当然、首長が変われば、それぞれの方針というか、自分のやりたいところについては当然、ここは変わってくるんだろうというふうに思います。私のほうも何点かありますので、そういう形で組織改革を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、公共事業は高いというのが当たり前という部分については、これは決して我々職員も、そう思っていないとは思いません。単価的は当然、積算物価、道単価、いろいろな部分があるかというふうには思いますけれども、今度は担当課長ではなくて、村長という立場ですので、その部分をきちんと再度、改めて勉強させていただきながら、各課長等ともですね、検討してまいりたいというふうに思います。

今、議員さんがおっしゃられた、最小限の人数、コストで最大限の効果を発揮できるような形で取り組んでまいりたいというふうに、肝に銘じておきます。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：分かりました。そういうことですね、私はね、安ければいい、何でも削りなさい、ということ言ってるわけじゃないんです。そんな公共工事っていうのは、あり得ないんですよ。適正なものは適正な額で計上すべき。そういう意味でいけば、コストの削減という考え方の可能性というのは、いろいろな手法があると思います。

建設課長、今まで当然、公共事業を積算してる根拠の中で、これは特定の補助事業で、一定の説明を求められたり、何ていうんですか、指名されたりする、こういう形でなきゃいけないよと示されたものは、そんなになんかと思うんですよね。ただ、基準となるのは、北海道で示した単価というのが基準になっても、それから見積書を他から取って、その道

の基準単価を使う以外にも、そんな方法だってあり得ますよね。あるかないか、そういう部分で、例えばですよ、現場管理だとか、いろいろな品質管理、いろいろあると思いますけども、そういうもののね、書類を減らすだとか。例えば単費の事業であれば、監督員が直接行って見るから、写真もいらさないよ、書類もいらさないよ、という形になれば、いろいろな形で経費削減は可能ですね。そういうことはどうですか。一言で結構ですけども。

○議長（山須田清一君）：山口建設課長。

○建設課長（山口豊君・登壇）：ただ今の眞田議員の質問にお答えいたします。私の考え方も同じで、より安い金額で、よりいいものを作る。それが行政の仕事だと思ってます。ただ、安ければいいというものじゃなくて、金額の設定を下げすぎれば、粗悪な施設ができたり、長期間の使用に耐え切れなく、維持の費用がかさむ可能性があります。建物や道路の設計書は、基本、北海道の単価を使っておりますが、そこに出ていない場合もありまして、見積もりを数社から取り寄せ、設計書の中に反映しており、適正に使用していると思っております。

諸経費についてですが、先ほど言われてましたように、現場経費だとか、いろいろとあるんですが、本社が猿払村の会社の場合に、現場事務所をわざわざ建てて、そこに無駄な経費を入れて経費を上げるっていうことも、それはやらなくても結構な話なんです。ですから、うちの補助事業の考え方ではなく、村単独事業の諸経費の考え方としては、全額諸経費を見るのではなく、半分以下の経費で押さえて設計書を組んでおります。その辺は業者の方には、ちょっと酷かなとは思いますが、必要最低限の部分でやってもらって、いらぬ書類は出してもらわない、そういう形で検定のほうもやっていますので、御理解していただきたいと思っております。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：そういったことですね、業者さんのね、できるだけ手間を省いたり、いらぬ書類を求めないで、監督員が見て済むものは見るとか、そういった形で、やはり工事っていうのはやっていくべきだろうと思います。ただ、むや

みに切れればいい、ということ言ってるんじゃないんです、私はね。だから、そういうことを努力しましょう、ということ言ってるんで あって。そういうことを努力いただきたいなというふうに思います。

それとですね、委託だとか、そういった事務事業の中でですね、少なからずですね、集約できる事業というのは存在するというふうに思います。村長、これは村長が職員時代、私も職員時代。ある委託事業。私は水道課です。あなたは生活課 だったですか。そのときに、課の枠を超えて、一緒に集約して、委託契約を結びましたよね。それで相当の経費の削減ができましたね。それを現実として、やりましたよね。是非ね、そういう事業はあるはずなんです。今でも私、ここで言えますから。できるものなら、やっていただきたいと。そういうものは必ずあるはず。そういうことを村長、約束いただけますか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに、議員おっしゃられるとおり、昔、お互いに違う事業の中で、同じ業者だったところで、これを一緒にすれば経費が削減できるだろうということで、いろいろな課題はありましたけれども、最終的にはそういう形で取り組ませていただいた結果があります。

そういう形の中で、僕は、今、ちょっと思い付かないんですけれども、各課を横断的に飛び越えた中で、一緒にできるような事業があって、その中で経費が削減できるようなことがありましたら、各課のほうの課長さん方をお願いをして、検討していただけるようにしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：かなり決めつけた言い方で全く申し訳ないんですけども、もう十数年前から、何かしら、縦割り意識っていうんですか、もの凄く強くなってきたような気がするんですよ。なぜ、さっきも組織の部分で触れたかという、縦割りの弊害って今、村長、感じませんか。今まで行政に携わってみて。そこが一番問題なんですね。住民

にとっては縦も横もないんです。いろいろな連携の下に、一つのいい結果を出してくれれば、住民はそれでいいですよ。組織の事情は、どうもでもよろしいんです。だから横の連携をうまく取って、住民のために効率的に行政運営を やってくれるっていうことが住民の期待なんです。

是非、そういう観点でね、行政運営に携わってもらいたいなと、そういうふうに思いますし、その縦割りの弊害というのが、例えば、国の縦割りもありますよね。一方では厚労省でやりました、国土交通省の事業です。いろいろな事業によって、その補助金をいただいて我々が事業執行した場合は、自らが縦割りの意識で、これは何の事業で やったから、このための目的外の利用はできません、させないです、っていうような、自ら（聞取不可）させている。そういうことも見受けられるんですね。それは、まずいですね。今は分権の時代ですから、国もオープンになってきてるんですね。多目的に、いろいろな部分で使ってくださいと、有効に、効果的に使ってくれることを国も期待してるはずなんです。それが末端で、そのあたりを逆に縛り付けてるっていうようなことも感じることもあるんで、そのあたりも意識していただきたいなと。

それとですね、ある事務事業で、こんなことは、どこの町村でもやってないよなど。だから、うちもできないよな、っていう、そんな考え方じゃないですね。やってないから、こんなことは、うちの村では可能じゃないだろうか。今まで職員が やった業務の中で、前の人の前例を一つの物差しとして、前は、こういうやり方をしてたから、その流れで業務をやっていきます、というだけの、今、そういうやり方は、もう通用しなくなってきたと。常に新しいものを求めている。それが非常にね、言いたかったことで、住民利益を守るということは、そういう縦割りの弊害を出していくってことですね。

それで、村長も、実は三重県のモクモクファームという所に、今年、私たち議員と一緒に行って研修していただきましたね。そこで研修を受けたときに、あの説明の中で、うちは、前と同じような、前年と同じような経営をしてる部門については、即、異動

ですと。記憶してございませんか。ということは、常に日々新たな事業展開を求めていると。行政運営もそうだとするんですね。非常に刺激を受けたところなんですね。だから、そういう面で見れば、前例を物差しとしてたら、もう駄目だということですね、ああいう例を見ますと。それについて感想があれば、一言だけでも結構です。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：僕も今、議員がおっしゃられた所は、非常に感銘を受けたところです。どうしても役場職員という部分については、事務というのは大体、年間365日、決まったような事務になりますけれども、その枠から飛び出るといふ部分については、非常に勇気のいることなんだろうなというふうに思いますけれども、僕としては、やはり与えられた仕事を100パーセントこなしたとしても、120パーセント、130パーセント、いろいろなことを考えながら、やっていって、初めて住民の皆様方に伝わるんだらうというふうに考えますので、当然、自分だけの杓子定規だけで業務をやってもらっては今後、困りますので、いろいろな形の中で今後、職員の方々にはお願いをしていきたいというふうに、僕も考えております。

ただ、そういう部分で、いろいろな発想が今後、出てくるんだらうと思うんです。若い人方は、いろいろな発想を持ってるんだらうと思います。そういう意見も、いろいろ聞きながら、それを管理職の人方が潰してしまうようなことがないような形の中で今後、僕も行政運営をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：今も言いました。前例踏襲型の職員、その部署に発展はあり得ない。ちょっと辛い言い方ですけども。私は、全くそのとおりに思うんですね。やはり適当な人事異動というのは絶対必要なんだろうと。それは、1年だろうが半年だろうが。それを見極めるのが村長だと、そういうふうに思います。是非そういう部分で、機敏に。そして、その人に合う場所というのは必ずあるはずなんです。だから、そういうことが適正な人事というこ

とで表現されれば、そういうことなんでしょう。是非それは意識してやっていただきたいし。

それと、もう一つ大きくですね、今日の事務事業というのは、ある一つの目的だけのために、例えば箱物を作るにしても、それで終われないですね。いろいろな要素が、一つのものを作るためには、こういう小さい自治体であれば、いろいろな目的を、その中に組み入れていくという作業が必要になってくると思うんです。だから例えば、国土交通省の、こういう補助事業がありますから、それは、こういうことで建てます。これだけの目的です。それじゃ通用しない時代になってきましたね。そこには福祉もあり、産業もあり、医療もあり、教育もありと、いろいろな形で関わってくるような、そういう今、事務事業の進め方になってるというふうに思うんですけども、村長、私の今言ったような考え方について、全く否定しますか。それとも（聞取不可）。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：今、道とか国とか、いろいろな補助メニューが確かにあります。そういう部分で今、財政企画課のほうで兼務をしながら、いろいろな補助メニューを探しながら、やっていたらと。その中で、担当課でないとは分らないところでは、いろいろな仕事を進める上で、なかなか補助事業を見つけてきて仕事をするという発想が、ちょっと欠けてるような感じに思います。これは自分の職員時代も含めて反省もしております。

今後は、そういう補助事業ですとか、そういうところを横断的に、いろいろな形で発掘。何か仕事をやるとすると、厚労省もあるでしょうし、経産省もあるでしょう、文科省もあるでしょうし、いろいろな補助金を持ってこれるような担当部署といいますか、担当者というのを専任に付けてですね、今後、事業展開の中で、いろいろな補助メニューを詮索できるような方を置かせていただいて、横断的にやっていけるような形にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：是非、お願いしたいのは、現状、そういうことで、いろいろな目的がた

くさんあります。それと効果も期待するような、一つのものを作り上げるにしても、そういう積み上げの作業が必要なんです。今、それができてないんです。だから仕事が進まないんですね。それを総合的に調整する。誰がするんですか。今、誰がやるんでしょうか。それはこっちに置きまして、企画の推進をする、そういう事務事業を推進する、総合調整の役割ってというのは、やはり、ある一定の権限を持って、きちんとやってもらわなければ、事業は絶対に進まない。今の単発の効果だけ期待して事業をやるって時代は終わったんだから。いろいろな部署が関わり合って、間違いのない、住民にとって効果的なものを作り上げるという作業は絶対必要ですから。

そういう意味でですね、提案したいんですけども、これは副村長、教育長という立場でね、村長も入る必要はないと思いますけども、総合調整をそこでするという形でなきゃ進んでいけないんですよ、今。いろいろな、教育、福祉、医療、産業、いろいろなものが一つのものに混ざり合うわけですから。今、これから話が出てきますけどね。それは誰かに総合調整してもらわなきゃ駄目なんです。そういうことで、特別職に、その役割を担ってもらおうという考えについては、どうでしょうか。検討していただけますか。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：その部分につきましては、村長部局、教育部局をですね、横断的に渡らなければ当然、今、議員おっしゃるような形にできませんので、今は副村長は不在という形になっておりますけれども、明日の同意案で提案させていただきますけれども、任命された副村長と協議をしながら、また、教育長と協議しながら、そういう形でやっていけるという形の前向きな方向で考えさせていただきますというふうに思います。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：こういうやり方の一般質問については馴染まないというのは十分承知しております。承知しながらも話しなさいいけないんです。なぜなら、今回の一般質問をするに当た

って、いろいろな所で、いろいろな情報を得たいがために、各課に、これについてはどうなってるんでしょうか、と聞きに行きました。そしたら、それは課長がやってるから私は分かりません、という係長がおりました。ある課長さんの所に行ったら、それは係長がやってるから私は分かりません。現実ですよ、これ。現実ですよ。

村長、そういう実態は分かっていますでしょう。これではね、住民利益なんて守れないんですよ、こんな組織なら。こういう流れを払拭しない限り、絶対に組織の正常化を図れないと思うんですけども、現状を今まで課長として認識してきたことを、これからどうするかという部分と含めて、一言コメントがあったらいただきたいと思います。辛いと思うんですけども、私も言うことは辛いですよ。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：私も当時、課長という立場で、今の議員さんの御質問は非常にショックというか、重く受け止めております。その中で、正直、これは私たち、当時の管理職の責任もあるかと思えます。職員をきちんと育ててこれなかったという部分は、これは反省を踏まえた上で、今後、検討していかなくやならない。そういう中で今、議員さんがおっしゃられたようなことは、全ての課とは、全ての職員とは言いませんけれども、そういうのは若干名おるんだらうなというのは、正直言って分かります。そういう部分も含めて、今後そういうことがないような形で、職員の意識改革ですとか、機構改革も含めて、何とか住民の利益、財産を守るために頑張りたいというふうに思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いします。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：こういう質問が一般質問に馴染むかどうかということは、私も疑問を感じながら質問しております。それと、申し訳ない質問でもあるなというふうに考えておりますけども、しかし、こういう形を払拭していかない限り、組織の成熟はあり得ないんですよ、村長。絶対に。何とか、この部分はね、きちんとした流れを作っていかなきゃならん。それと、私もそちらにいましたけど

も、だから、その責任は感じております。そういう職員の教育もできなかつたし、見本も示せなかつたんだな、というふうに反省はしておりますけど、是非、そのことを意識していただいて、今後、特別職だけでもいいです。十分に煮詰めていただきたい。そういうことのない形に。意識してね。どうしたら、そういうことを払拭できるんだらうかということ協議していただきたいなと要望して、これについては終わりたいと思います。

次に3番目、道の駅の活用による地域振興について、ということで入らせていただきます。現在、道の駅は全国に1003か所というふうに、この前テレビで見ました。その役割と効果というのは、やはり作った当時と大きく変化してきていると。全国の道の駅の年商は3500億円にもなる。そして大型のスーパーにも勝るとも劣らないような道の駅も存在するというふうなテレビの報道もありました。実際、そういう道の駅も、テレビで30分にわたってありましたから、よく見ておりました。

全ての道の駅が、そうやって順調にいったわけではない。現実、多くの人を訪れる所もあれば、あまり人が行かない赤字の所もある。成功の鍵ってというのは何だろうか。やはり人を呼び続けることができる魅力がなきゃ駄目なんだらうな、というふうに言われておりました。それには、地域だとか地域産業が一体となった取り組みが、まず必要だよと。車で国道238号線を走りながらも、ちょっと寄ってみたくなるような道の駅周辺の環境整備も当然必要でしょう。

道の駅は市町村が設置し、ということで、うたわれておりました。国土交通省が登録するもので、登録要件も定められているが、猿払村の道の駅について、この登録要件というのを、どの程度満たしているんだらうか。まず第1点。

それと、今ある資源。水産資源も、農業資源、風景もある。いろいろあります。そういった資源は当然、生かしていかなきゃならないですけど、新たな資源を開発したり販売したり。これは野菜の販売だとか、野菜の直販、水産物を直販したり、それと加工品の直販。そういう展開、雇用を含めた道の駅の

商機の可能性、地域振興についての可能性について、どう認識されているんでしょうか。伺います。

また、今日までのさるふつ公園整備についての協議経過を踏まえた上での道の駅の、先ほど、複合施設と言われておりましたから、私も商業施設と言いません。複合施設と言い直します。複合施設というのは、いろいろな道の駅の複合的な機能が、そこで賄えるんだらう。そういうことで聞きましたんで、その建設について、これは、出店希望者は2回にわたって説明も受けておりますから、先ほど、来年の秋なんていう話を答弁されておりましたけど、それであれば全く職務怠慢。納得、到底できるものでない。本年度の補正予算でも対応するのか、それとも新年度の予算で対応か、建設工程について伺いたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の眞田議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思いません。当村道の駅は、平成10年4月17日に道の駅さるふつ公園として登録認定を受けております。登録要件におきましては、国土交通省の道の駅登録案内要綱の運用方針に従い登録申請を行っており、駐車場の広さや、24時間利用可能なトイレ及び便器個数など、登録要件は満たしております。

景観等の配慮についてですが、一部、国道沿いの雑草が、私自身も当時、担当課長として気になっておりましたので、来年度については、その雑草部分を綺麗に刈り取って解消してまいりたいというふうに考えております。

また、議員のおっしゃるとおり、北海道内でも114駅が登録されており、10月11日には新たに全国で10の駅の登録がなされ、現在1014駅の登録が完成されているというふうに聞いております。その中で、全てにおいて把握することは困難でございますけれども、また、指定管理者制度等において運営しているなど当村道の駅との運営形態が異なることから、一概に言えませんが、少なくとも宗谷管内の道の駅については運営について困難を極める状況であるというふうに思っております。

このことから、今年度から本村が事務局となりまして、稚内開発建設部並びに関連市町村とともに宗谷管内道の駅品質協議会を発足させていただきまして、それぞれの道の駅への集客の増員を目指して、議員のおっしゃるような寄ってみたいくなるような道の駅づくりのために、環境整備やサービス向上について一緒に勉強を行ってまいりました。また、今年度は初の試みとして、中頓別町の観光協会から本村の道の駅まつりに出店をしていただき、来年度から管内の道の駅同士が協力できるような体制づくりも作ってまいりたいというふうに考えております。

複合店舗の関係ですけれども、現在、2店舗の方々が出店されておりますが、それぞれにおきまして地場産品や独自の商品開発をした品物を販売し、雇用にもつなげていただいております。私も、道の駅を含むさるふつ公園においては地域振興策を進める上で重要な拠点の一つと捉えております。今後、出店希望者の方々が自社商品の販売や新商品開発に努力をしていただくこともさることながら、村としましても、利用可能な施設や土地を活用しながら加工品販売の展開や、議員さんのほうから野菜という例えがございましたので、野菜などの栽培にも着手できるようにして、早急に検討させていただき、また、野菜に特化させていただきますけれども、野菜などにつきましては、村民農園の一部を利用しながら来年度からでも実施できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

この村民農園につきましては、一部、村民農園と隣接している土地があります。約870平米あります。この部分を来年、村民農園で耕すときに一緒に耕していただきながら、また、タンカル（炭酸カルシウム）だとか肥料を混ぜながら、ちょっと土壌改良を含めてやっていきたいというふうに考えております。これを進めることによって、雇用の創出につながるようにしてまいりたいと考えておりますので、もし、御協力いただける皆様方がおりましたら、お願いをしたいというふうに思います。

また、複合店舗の建設につきましては、予定していたより遅れていますことを大変深くお詫びを申し上げます。まず、コスト面につきましては、浄化槽

等も含めて関係課と協議を行うなど、次回の出店希望者の皆様方にお集まりをいただき、行政からのお願いや、さらなる聞き取り調査を行うことを予定しております。また、建設計画に関する大まかな流れに関しましては、早急にプランニングや出店店舗数などの再整理を行わせていただき、平成26年度当初予算にて実施設計の計上をさせてもらい、6月定例会に建設費用の計上、着工させていただき、御不満ではございますので、しょうけれども、平成26年度の11月頃の完成を目指してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：真田君。

○議員（真田勝也君・登壇）：全く納得できません。道の駅の要件。24時間のトイレ。案内所ですか。駐車場も含めて、今、三つのことを言われましたけれども、実はですね、平成21年だったですかね、道の駅の管理棟にトイレを作りたいと。予算審議のときに私は言いました。道の駅に立ち寄る観光客の快適性を確保してやることを、なぜ猿払村でやらなければいけないのかと。なぜ、多額の費用を掛けて。村民以外の不特定多数の観光客のためであればですよ、国道を管理する開発庁がやるべきじゃないんでしょうか。そういうふうに予算委員会の中で言っております。この意味が分かりますか。ということは、トイレだけ道の駅で快適性を提供すれば事足りるんでしょうか、ということをおは申し上げてたんですよ。ただ、そこまでは言わなかったです。なぜトイレを猿払村でやらなきゃいけないんですかと。これには大きな定義が忘れているんです。

村長は今、案内、トイレの24時間、駐車場。しかし、もの凄く大きいものが一つあるでしょう。これ、財政企画課長は分かりませんか。この目的以外に大きなものがあるはずなんですよ。これはね、やはり道の駅というのは、その地域の地域振興のための施設なんですよ、この道の駅というのは。地域振興施設が伴って初めて、トイレだとか何とかってというのは。そういう施設の活性化を図るための一つの手段として、寄ってもらうための手段として、トイレや何か整備しましょう、駐車場も整備しましょう、ということなんですよ。

ところが、うちは要件を備えてないじゃないですか。そういうものが、来年の秋にします。何を考えているんですか。一番先にやらなきゃならない問題じゃないですか。不特定多数の観光客に対して快適なトイレを提供するためじゃないんですよ。その道の駅というのは、その地域の地域振興を図るための施設づくりを、きちんとしなさいよと。それが定義になってるはずなんですけど、これ誰かお答えできますか。

○議長（山須田清一君）：休憩を取りますか。

○村長（伊藤浩一君）：お願いします。

○議長（山須田清一君）：では10分ほど休憩を取ります。3時半まで。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時30分

○議長（山須田清一君）：休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：お時間を取らせまして大変申し訳ございません。勉強不足で反省しております。その中で、道の駅の認証という形の中では、1から7までの登録要件があります。それを大まかに区切った中で、道の駅に登録された場合については、休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設、という形でうたわれております。この部分の中で登録条件として、24時間利用可能な一定数の駐車スペース、それとトイレ、それと情報提供型の施設を備えた施設、という部分になっておりますので、この地域振興施設という部分について、現在、本村においては若干、遅いというか、遅れてる部分だというふうに僕も認識はしております。

その部分で今回、複合店舗という部分で進めさせていただいておりますけれども、その進め方についても若干。若干ではないかもしれませんが、時間を要しているという形の中では、手を挙げていただいた複合店舗の出店者の方々には御迷惑を掛けている

ということで認識しておりますので、お詫びを申し上げたいというふうに思います。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：何回も言いたくはないんですけども、なぜ道の駅の登録を、我々が申請したのか、向こうで勝手に登録したのか、それは別にしても、何か地域振興の切っ掛けになるんじゃないかと淡い期待を感じて、道の駅の登録をしたと。そして、その振興を図りながら村の活力をそこで、又は産業の振興、そういうことを期待しながら登録の要件を満たすように努力したはずなんです。ところが、一番大切な地域振興施設、これを、こちら側に置いてですね、トイレを設置したり、駐車場を設置したり、案内所を設置したり。

今、一番急がなきゃならないのは何だと理解しますか。今、村長が言いましたね、地域振興を含めた総合的などという部分で。これは、まさに地域振興施設だと。何だっていうふうに理解されてます。やはり道の駅の、今言う複合施設じゃないですか。商業施設なのか、複合施設と呼ぶのか、そういうものを切っ掛けにして活性化を図るということじゃないかっていうふうに理解しますが、私、間違ってますか。私は、そういうふうに理解したんですね。だから、一番先にそれを整備すべきであって、その次にトイレだとか駐車場を、きちんと快適にしよう、入りやすい施設にしよう、寄ってくれる施設にしよう、金を落としてくれる施設にしよう、ということに、つながってくるんじゃないでしょうか。順序が逆ですね、トイレや駐車場が先だと。それはどうでもいいですから、今言うように定義はいろいろありますが、分かりましたね。そういう部分で地域振興が一番大事な部分だという、そういう理解の上で話します。

そういうことで地域振興は急ぐんですよ、っていうことを一番先に認識していただきたいなど。だから、来年の9月になります、そんな話はないはずですよ。住民を裏切りですよ。今年の春から1回やりました。秋にも1回、説明会やってますよ、村長。それを、どうするんですか。まさか、いつやるか分

からないものを説明してたんでしょうか。だから今回、何としてでもね、急ぐべきだと。

それとさっきの、複合施設と言いましたね。私は商業施設と言いたいですけども、今ある資源をね、そういう所でどんどん売り込む。そういうこともありますけれども、新たにね、そういう施設を利用して、いろいろな産業を生む。雇用を生む。そこで障害を持つて人たちが働ける場所ができるだとか、いろいろな可能性が、そこで発生してくる。だから、いろいろな角度から検討しなきゃならない。どこか観光係の一つがバタバタと作業を進めてやっていけばいいというものではない、というふうに私は思うんですね。もう少し理解を深めてやっていただきたいというふうに思います。

ただし、到底9月までには間に合うわけじゃないですし、これは新年度の予算で今、早急にね、振興局、又は、いろいろな。今回のね、交付金みたいのがあったら、そういうのに利用すればいいじゃないですか。なぜ、そういうことができないんでしょうか。

可能性は、いろいろございます。例えば、建設するという事で、春もそうでしたし、秋に集まって話をしたときも、出店希望者が3人か4人、集まってました。その中では、出店希望者だけです。だけど、いろいろなね、障害者をそこで、何か可能性がないだろうかと、いろいろな角度からやれると思うんです。それなら農業から始まって1次から6次まで障害者にやってもらいましょうと。販売まで。そんな可能性だって追求できる、そういう可能性のある施設なんです。だから急ぐべきだって私は言ってるんです。切っ掛けづくりのために。これで、今一度ね、村長。ななかまどの会ができましたね。そういう所に呼び掛けて、そういう（聞取不可）を持った施設建設も、やはり考えるべきでしょう。そして農業。野菜に特化したというようなことを言いましたけども、少量多種でいいです。あそこで販売する。いろいろなことがやれる可能性がある。

そういうことで、なぜ来年の9月なのか。やはり、少なくとも連休までに整備するっていうのは、ちょっと間に合わないかもしれないけども、9月って、

来年の終わる頃ですよ。それでは、ちょっと納得できないんで。そういうことで、もう一度ね、いかにして早くできるか。そういうことを、もう一度、再度検討していただきたい。何らかの手法で。新年度の形で、できないわけじゃないと思うんですよ、いろいろなやり方で。振興局と相談してもらっても結構です。そういうことです。それをもう一度、再確認したい。

それと、国道沿いに公園の側が、例えば浜鬼志別市街から公園まで、公園からエサンベ。エサンベのほうは、そうでもないですけど、牧場から公園までの間、イタドリが生えててね。シーニックバイウェイって言っていましたよね、国道の景観だとかということで。そういう事業との兼ね合いはどうなってるのか。国道に申し入れすべきですね。イタドリが、もうちょっと綺麗にしてくれと、うちの公園のすぐ側だと。できなければ、うちで やってもいいと。そんなことも含めてね、一つ御答弁いただけたら。

それともう一つ。あそこに沢がありますね。牧場と公園の間に。ああいうのは埋めてしまって、きちんとして景観をよくすれば、まだ、お客さんが入りやすくなってくるような気もするんですよ。だから、そういうことも含めて、可能性も含めてですね、ちょっと御答弁いただきたいなど。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：複合店舗の部分については正直、12月中にですね、ある程度のものを作った中で、新年度当初予算から進めていくという私の考えもありましたけれども、これは私一人が仕事をしていただけではありませんけれども、たまたま退職という形になって、一職員の中に、その部分を負担をしてしまったという部分については、非常に申し訳ないと思っておりますけれども、その部分について遅延をしたという部分については、非常に反省しております。その中で、前倒しをして、実施設設計も含めて、できるかということについては、再度ですね、もう一度、早急にできるかどうかということで、検討させていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど答弁いたしましたけれども、道路縁のイタドリだとか、そういう草刈りの部分については、来年度、改めて開発のほうと協議をしながら、できなければ、うちのほうで草刈りをして、先ほど覆土をしてという形の景観もやるという形で僕も答弁させていただきましたので、来年度については、そういう部分でやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：それでは最後の質問に入りたいと思います。限界集落の振興対策について、ということですが、限界集落と一言いってしまふ部分については、ちょっと疑問があるのかなというふうに思いますから、ちょっと、そのあたりも考えながらも質問しなきゃいけないのかなというふうにも思いますけども、実は北海道で、過疎化や高齢化で衰退が進む集落への対策を、今年度から本格化させる、というのではなく、させた、というふうに理解したほうがいいんでしょね。10年後には道内2300あまりの集落で高齢化率、65歳以上の人口が50パーセントを超える危機的な状況を踏まえて、本年度中に対応マニュアルを、今年から2年間で集中的に施策を展開する、というふうに報道されておりました。今、進んでる施策といえば、地域リーダーの養成講座だとか、地域フォーラムの開催と、そういったものが主な内容だと。対応策の検討も視野に入れながら、ということですから、まだまだ進んでいないというのが現状なんでしょう。

猿払村においても過疎化、高齢化に限界を超える集落が、いくつか存在しているというふうに理解しておりますけども、将来の集落のあり方という部分については、やはり真剣に考えていかなければならないと。そういう現実が重くのしかかっているというふうに私は理解しております。これについてですね、現状を村長はどういうふうに、この限界集落、とは、まだ定義はできないのかもしれないんですけども、今、うちに何集落くらいがあって、というイメージをしながら、どんな認識でいるのかということ、まずお伺いしたい。

それと、6月の定例議会で一般質問しました。そういう集落に対する地域おこし協力隊の配置だとか、集落支援員の配置について提案いたしました。その答弁の中で、地域担当職員制度の充実で対応していくという答弁がございました。そこでお伺いします。現状で、地域担当職員制度は、どの程度機能しているのか。これからの可能性はどうなんだ。その後の経過についてもお伺いしたいと思います。

また、今年度配置するという地域おこし協力隊員について、その後の経過はどうなったのか。これもお伺いしたいと思います。

それと新年度において、これは質問というよりも提案でございますけども、作目を野菜の栽培、販売に特化した、新農業従事地域おこし協力隊員、これについての配置も政策提案しますが、いかがでしょうか。

それと、限界集落という定義がされる集落に協力隊員、又は集落支援員を配置する考えはないか、改めてこれについてお伺いしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただ今の眞田議員の御質問にお答えさせていただきます。まず限界集落の現状についてでございますけれども、村内の集落でも高齢化率が高く、近い将来に集落の維持が困難になる地域があることは議員と同じ認識であります。維持するための対策の必要性も認識しておりますので、その集落のあり方を、まちづくり懇談会の中で、ざっくばらんに地域住民の方々と意見交換をさせていただきたいというふうに思います。

今は準限界集落というところが二、三地区あるかというふうに思っておりますので、ただ、私も協働まちづくり推進課長のときに、この準限界集落及び限界集落を、どうしていくんだというような、過去に御質問があったときに、地域に出向いて、いろいろお話しをさせていただきましたけれども、なかなか厳しい現状であったと。ただ、自治会組織を合併させるだけでも3年間掛かりました。豊里地区を鬼志別東町と一緒にしていただくだけでも3年間の日数を要したわけでございますので、そういうことも踏まえながら、まちづくり懇談会の中で地域住民

の方々、ざっくばらんにお話しをさせていただきたいというふうに思っております。

それと、地域担当職員の取り組みにつきましては、現在2期目の最終年でございます。述べ5年半以上が経過しましたが、この制度の目的としていた、村職員と地域住民が話し合い、個性的な地域づくり、地域活動の企画立案、行動を行う、という形には、大部分の地域ではなっておりません。それは、この目的と、地域が求める活動が一致しないということが大きな要因となっています。また、全職種、全職員が担当というフットワークの悪さも要因の一つと考えております。この3期目に向けて、より機能的なものにするために、地域や職員の体制など、地域担当職員調整会議などで協議する予定となっております。

また、私が就任した折には、職員の方々をお願いをさせていただきました。元々、この地域担当職員を作った私が、協働まちづくり推進課長補佐のときに、当時、職員のほうと話し合っ、この制度を作らせていただきました。それは、職員が地域に向いて、地域住民の声を聞いて、声なき声を聞きながら、いかにそれを行政に反映していくか、ということ、もう一度職員の方々に思っていたきたい。そういう形の中で、今後は目的を一つにして、いろいろな地域のイベントだとか、そういうものをお手伝いするということがありますけれども、もう一度、高齢者や独居老人やいろいろな方々とお会いをして、お話を、それを行政に反映していただけるようなスタイルにさせていただきたいということでお願いをしております。

それと、地域おこし協力隊員は、9月の定例議会で観光業務を担当する目的で予算議決された後、公募しまして、3名の方からの問い合わせがありました。しかし、書類の提出は1名のみとなり、書類審査や面接の結果、採用を決定いたしました。その後、現在勤めている会社の業務の引き継ぎなどで慰留されている旨の連絡があり、会社と退職時の認識の相違が原因とのことでした。改めて募集するには日程的な問題もあり、また、応募された方の能力や人柄が適任と判断し、採用をそのままに、会社との協

議結果の連絡を待っておりましたが、3月下旬の来村、4月から就任の予定というふうになっております。この方については、道の駅の観光のほうの業務をしていただきたいというふうに考えております。

また、今後に向けては、決定している1名に2名程度を追加する方向で、予算や担当する業務の協議を行う予定でございます。その中で、集落での福祉活動などを担当する隊員の募集も考えてまいりたいと思っております。

また、野菜などの栽培や販売を担ってもらう隊員については、これから農業普及センターともいろいろ協議をさせていただきながら協議をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（山須田清一君）：眞田君。

○議員（眞田勝也君・登壇）：今、まちづくり懇談会等での積み重ねによって、何か開ける道はないのかということを探っていきたいということなんでしょう。しかし、今までまちづくり懇談会を続けてきております。それで何の道も開けておりません。現実には難しいんです。非常に難しいことだと思います。

実は道新で、幌加内の母子里地区の集落について、これは道のモデル事業でやっていますね、限界集落対策。この中でも、やはり非常に難しい問題を抱えているというようなね、簡単に付ける薬はないんだと。しかし、一人でも二人でも、とにかく何かそこで、この地域を何とかしようという気持ちがある集落。皆そうだと思うんですけども、本当に腹を割って現実的にね、話し合う必要があるんだろうというふうに私は思うんですね。ただ、まち懇で意見を聞いて、それで解決できるほど簡単な課題ではないというふうに思うんですね。だから何としても。

自然消滅を待つのか。村としては、一番無難な感覚は自然消滅でしょう。それまで手を付けなくて、じっと我慢していると。しかし、果たして本当にそれでいいんですか。やはり、そこに生活している人たちの実態、気持ち、っていう部分を把握する必要があると。一生懸命、話し合う必要があるんだろうと。それは、まち懇ではない。お茶を飲みながら話しする問題だろうというふうに思いますんで、より

小規模でもいいから。大それて、村長以下、何名も行って話し合うんじゃないかと、村長一人でもいい。課長一人でもいいから行って、ざっくばらんな話し合いをして本音を聞くというようなところから、何かが生まれてくるのかなというふうに。

私も、何か付ける薬があれば、すぐ提案します、こういう方法があるんじゃないかということで。ないです。全くない、というのに等しいと。だから何か、みんなで見つけていかざるを得ないんだろうな、やってみらざるを得ないんだろうなと。

そういうところで、農業に特化したというような部分は、海岸から大分入ってますね、そういう集落も結構ありますね。野菜の栽培もできるんでないか。ちょっとしたら、ある長野県の山間の町に行ったときには、うちらワサビでまちおこしをした、ってね。こんな山の中で。なるほど、山の中だからこそできるのかと。いろいろなものがあるはずなんです。例えば、ここは気候が悪いから無理だろうという野菜も、最近は平気で取れるようになってきた。そして最近、剣淵で野菜を100種類も植えてるね。少量です。しかし、それが引っぱりだこらしいですね。いろいろなスーパーだとか料理屋さんで。

だから案外、そういう可能性があるのも。少量多品種で、それを道の駅で常時販売していくとかね。そんなようなことも、何か夢を膨らませて、話しをして、そういうものを最終的に積み上げていっていただきたいなど。それは答弁はあえて求めませんが、そういう準備をしていくべきだろうというふうに思いますし、活性化の一つの起爆剤というような部分で、何かを見つけるという作業を一生懸命、地域の人と一緒にやるべきだと思いますので、努力していただきたいと。それを要請しておきたいと。思います。

それと最後の最後に、先月に遠別町で移住促進の初の住宅、ということで新聞に出ておりましたね。うちも、過去に同僚議員が質問したときに、協力隊の質問をしたときに、なかなか住宅がな いんだ、というような部分で、そういう課題も提起されておりましたから、そういう形は、本来的にはどうしたらいいのかという部分もね、真剣になって議論して、

対応はどうする、っていうものを見つけていかないと、対策は打てないと思いますので、是非、努力していただきたいと。思います。

それと、なお積極的に、議会ともどんどん協議をしながらですね、執行権者、議決権なんて、あまり、そういう意識で、ものを分けて考えないで、いろいろやっていったほうがいいと思いますので、そういうことも視野に入れて行政運営をやっていただきたいと要請をして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。